

訪問看護を利用する際は、 マイナ保険証か資格確認書 をご提示ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました

とっても
カンタン！

ぜひ **マイナンバーカード**
をご利用ください

1 同意の確認

診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

2 本人確認

4ケタの暗証番号を入力してください。

3 資格確認

マイナンバーカードを
読み取らせてください。



マイナンバーカード

4 確認完了



カードをご利用ください



マイナンバーカードを健康保険証として利用する（マイナ保険証）ための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は以下から選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
※ 看護師等が準備したモバイル端末等でも登録可能です。登録後、必ずログアウトしてください。
- ② 医療機関・薬局の受付
(顔認証付きカードリーダー)で行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードを使うメリット

より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。事故や災害時にも、お薬情報が共有されて安心です。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

大切なお知らせ

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、「資格確認書」を申請によらずお届けします。
- マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(ご高齢の方、障害のある方等)は、申請いただくことで、資格確認書を交付します。(更新時の申請は不要)
- マイナ保険証をお使いの場合は、マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限をご確認の上、期限切れにご注意下さい。
※券面に記載がない場合の有効期限は、発行から5回目の誕生日までです。
マイナポータルでも確認できます。

